

募集情報等提供事業の業務運営要領

平成 30 年 1 月

厚生労働省職業安定局

目次

第1 概要	1
1 募集情報等提供事業の概要	1
(1) 募集情報等提供の意義	1
(2) 「事業」として行うこと	1
2 職業紹介事業に係る適正な許可の取得	1
第2 募集情報等提供事業の運営	3
1 募集内容の的確な表示等に関する事項	3
(1) 概要	3
(2) 募集情報に関する対応	3
(3) 募集情報に関する確認	3
(4) 募集情報の改変の禁止	4
(5) 労働者の募集を行う者又は募集受託者による労働条件等の明示の内容	4
(6) 労働者の募集を行う者又は募集受託者による労働条件等明示にあたっての留意点	5
2 募集情報等提供事業を行う者の責務	6
(1) 概要	6
(2) 苦情の処理	6
(3) 個人情報の取扱い	6
(4) 募集に応じた労働者からの報酬受領の禁止	8
(5) 労働争議に対する不介入	8
3 労働条件等の明示に関し、募集者が遵守すべき事項	8
(1) 労働者の募集を行う者による労働条件等の変更等に係る明示	8
(2) 従事すべき内容等に関する記録の保存	10
4 その他の留意事項	10
(1) 労働者の募集及び採用における年齢制限の禁止に関する取組み	10
(2) 男女雇用機会均等法及び同法に基づく指針の遵守	12
(3) 個人情報保護法の遵守等	13
第3 募集情報等提供事業を行う者に対する指導及び監督	14
1 概要	14
2 募集情報等提供事業を行う者への周知徹底	14
3 指導及び助言	14
(1) 概要	14
(2) 権限の委任	14
4 報告	14
(1) 概要	14
(2) 意義	14

(3) 報告の徴収手続.....	15
(4) 権限の委任.....	15
(5) 違反の場合の効果.....	15